

# 大山崎町教育委員会議事録

—令和3年 教育委員会 8月定例会—

大山崎町教育委員会

## 令和3年 教育委員会8月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年8月19日(木)

開会 午前9時56分 閉会 午前10時40分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 (第32号議案) 令和4年度から中学校において使用する教科用  
図書(社会・歴史的分野)の採択について

日程第4 (第33号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(移  
動式バスケットゴール一式)の取得について)について

日程第5 その他

4. 出席委員

教 育 長	馬 場 信 行
教育長職務代理者	吉 川 栄 一
委 員	南 顕 融
委 員	宮 本 佳 子

5. 欠席委員

委 員	榎 本 和 彦
-----	---------

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課参事兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー、書記(学校教育課参与)

7. 傍聴者

なし

## 会 議 内 容

教育長

ただ今から、令和3年大山崎町教育委員会8月定例会を開会します。  
本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。  
これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。  
前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

8月18日に開催予定であった大山崎町人権教育夏季研修会は気象警報発令にともない中止となりました。

次に、各所管課の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

8月18日に開催した臨時校長会議では、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中で、2学期を迎えるにあたり、学校での対応を協議しました。

修学旅行、運動会などの学校行事について、9月中は校外行事は実施しないことと決定しました。

本日、そして23日には各学校で新規導入する学習ソフト講習会を実施しております。

8月28日に予定しておりました英検 Jr. 学校版の実施については、緊急事態宣言をうけて延期することに決定いたしました。

9月の予定としておりました大山崎中学校、第二大山崎小学校の修学旅行については、現時点で延期といたしました。

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

8月20日から京都府に緊急事態宣言が発令されることとなり、昨日行われた本町の新型コロナ対策会議を経て、生涯学習課所管の中央公民館、町体育館、歴史資料館、及び屋外施設である大山崎瓦窯跡史跡公園、河川

敷公園、岩崎テニスコートなどを前回の宣言下と同様に閉館、閉所することと決定しました。

町ホームページなどを通じて、周知することとしております。

文化芸術系の8月実績のうち、円明寺百々において実施した埋蔵文化財範囲確認試掘については、小学校給食施設整備にともなうものであります。

歴史資料館では、8月11日から29日まで開催予定でありました「平和のいしずえ展」は20日以降は中止といたします。

町体育館事業に掲載している9月10日の敬老会につきましては、緊急事態宣言の発令より前に、町の担当課で中止することを決定しております。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告に対する質疑がありましたら、発言をお願いします。

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、日程第3 第32号議案 令和4年度から中学校において使用する教科用図書（社会・歴史的分野）の採択についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

事務局

【(第32号議案)令和4年度から中学校において使用する教科用図書(社会・歴史的分野)の採択について、資料に沿って説明】

教育長

ありがとうございました。本案について、質疑、意見がありましたら、発言をお願いします。

委員

原案に異論はありません。

委員

新しい教科書はカラフルで接しやすい。帝国書院のものも工夫されているので良いと思います。現場感覚からも子どもに考える力や思いを与えること、歴史の本質を見て、自分で考えていくことができる中身が必要です。

提案された内容でよいと思います。

教育長

この他に、質疑、意見のある委員はおられませんか。

質疑、意見もないようですので、討論を行います。

討論を終結し、採決を行います。

第32号議案 令和4年度から中学校において使用する教科用図書（社会・歴史的分野）の採択について、原案のとおり採択することに賛成の委員は挙手願います。

挙手全員です。

従って、第32号議案は、原案のとおり採択されました。

次に、日程第4 第33号議案 大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（移動式バスケットゴール一式）の取得について）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

事務局

【（第33号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（移動式バスケットゴール一式）の取得について）について、資料に沿って説明】

教育長

ありがとうございました。本案について、質疑、意見がありましたら、発言を願います。

委員

このように議決が必要なものは、いくら以上の金額が対象となるのですか。

事務局

町条例の定めによって、物品を購入する場合は、予定価格700万円以上が対象となります。工事の場合は予定価格5,000万円以上が対象となります。

委員

バスケットゴールは自動で移動するのですか。

事務局

場所を移動させる際は手動ですが、設置場所での立ち上げは自動です。

教育長

この他に、質疑、意見のある委員はおられませんか。

質疑、意見もないようですので、討論を行います。

討論を終結し、採決を行います。

第33号議案 大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（移動式バスケットゴール一式）の取得について）について、原案のとおり採択することに賛成の委員は挙手願います。

挙手全員です。

従って、第33号議案は、原案のとおり採択されました。

次に、日程第5 その他を議題とします。

まず、事務局からその他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、2点ご報告させていただきます。

1点目は、第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について、であります。

本件につきましては、7月臨時教育委員会議におきまして、大山崎町教育大綱(案)及び第3期教育振興基本計画の改定(案)を事前にご確認いただきました。

その際に、総合教育会議にて協議・調整を経た大山崎町教育大綱の策定を受けまして、第3期教育振興基本計画の改定案を、本日の定例会議で議案としてお出しする旨をお伝えしておりましたが、日程の都合上、ご承知のとおり総合教育会議を明日の20日金曜日に開催することといたしましたことから、第3期教育振興基本計画の改定案は9月の定例教育委員会にて、ご審議いただくこととなりますので、その折には、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目として大山崎町教育委員会事業報告書について、であります。

先月の会議でもご報告いたしましたが、地方教育行政の組織及び運営に

関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行っているもので、本町におきましては、大山崎町教育委員会事業報告書として取りまとめているものでございます。

お手元に配付しております「令和3年度大山崎町教育委員会事業報告書（令和2年度対象）」をご覧ください。

去る7月20日に第1回の事業評価委員会議を開催し、令和2年度の学校教育課、生涯学習課それぞれの所管事業について、評価委員のお二人に確認いただき、評価作業を行っていただきました。

そして、昨日8月18日に第2回の評価委員会議を開催し、評価委員の所見欄の記述内容について、最終調整をしていただいたものであります。

各教育委員の皆様には事業報告書の内容をご確認いただきまして、お気付きの点等がございましたら、8月27日金曜日までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

ご指摘に基づき修正を加えさせていただいたものをもって確定版と、させていただきますたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、例年のとおり、町議会議員の皆さんにお配りするとともに、町ホームページにおきまして公表することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

私からは、以上であります。

事務局

私からは2点のご報告を申し上げます。

まず、先日、電子メールにてご案内ならびに日程調整させていただきました通り、小中一貫教育にかかる先進地視察の件について、11月5日の午前10時から設定させていただきました。

本町ではこれまでから保幼小中の連携に取り組んできたところですが、今後この連携を一層充実させるために、先進地視察を企画したものであります。

昨年の教育委員会7月定例会で話題にさせていただいたものの、その後のコロナの感染拡大状況下において企画の具体化に至っておりませんが、今般視察先との調整が整うに至りました。

本来であれば、まず書面なり会議の場なりでご提案すべきところ、先方

との調整の都合上、先に日程を決めさせていただく必要があり、急ぎの電子メールでのご連絡となりましたこと、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

さて、概要について申し上げます。

行先は宇治市教育委員会、交通手段は町役場から公用車での乗り合わせを予定しております、出発は午前9時頃になろうかと考えております。

当日は残念ながら、コロナ感染予防のため学校現場への視察は叶いませんが、宇治市教育委員会の職員様と広野中学校校長様によるプレゼンと質疑応答を予定いただいております。

本町からの参加者は、教育長、教育委員の皆さま、教育次長、学校教育課長、指導主事に加え、町長も関心をお持ちで、同行される予定であるとのことであります。

日程が迫ってまいりましたら改めてご案内させていただきますが、まずはご予約の確保について、よろしくようお願い申し上げます。

次に、2点目です。教育長宛の要望書の提出がありましたので、報告いたします。

お手元に要望文書の写しを配付しておりますので、ご覧ください。発信者は、市民がつくる政治の会代表であります。

要望の内容はマスク着用に関する要望であります。

回答を求めておられる内容でありましたので、町からはマスク着用を勧めてはいるものの、決して強制はするものではないことを回答しております。

委員の皆様には、教育長あての要望文書についてはご報告を行うこととなっておりますので、参考までに今回もご報告いたしました。

私からは以上です。

事務局

岩崎運動広場の整備について、ご報告いたします。

このほど、岩崎運動広場整備事業の入札開札を8月5日に実施いたしました。鹿島建設株式会社関西北営業所と3,175万1,500円で契約を締結したところであります。12月末の完成をめざして、鋭意とりくんでまいります。

次に、本年度の町民体育祭の中止が決定いたしましたので、報告いたし



ます。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、感染予防策の徹底を図りながらの開催に向けて、協議を重ねてまいりましたが、この間の急激な感染拡大、及び緊急事態宣言の発令などに鑑み、中止せざるを得ないという判断にいたったものであります。

残念ではあります、ご理解いただきますようお願いいたします。

教育長

ただいまの報告事項について、各委員からご質問がありましたらお願いいたします。

委員

マスク着用について、中には出来ない子どももいるかもしれません。本町の学校では、そうした子どもたちへのいじめなどは発生していませんか。

事務局

学校現場でも適切な指導を行っていただいているものと認識しております。現在のところ、学校からは、そのようないじめの報告はございません。

委員

学校における新型コロナウイルスへの感染情報について、お知らせをいただいておりますが、現場での危機感など、状況はどのような様子ですか。

事務局

学校関係者の感染者の数は明らかに増えております。学校教育課としても危機感をもっております。

中学校の吹奏楽部の感染、その他家庭内での感染も増えている状況となっております。教育委員会としても学校とともに、改めて、感染予防を呼びかけて予防を徹底していきたいと考えています。

委員

中学校のクラブは中止になっているのですか。

事務局

現段階で、決定していますのは、緊急事態宣言中は、吹奏楽部は中止。その他のクラブにつきましては、府立学校の対応に合わせて2時間以内の活動とされているところです。

委員

新型コロナウイルスは、家庭内での感染がいちばん多いと思っています。以前は、一斉の休校措置が行われましたが、今回の場合は、時間差通学や分散登校とかは考えておられるのでしょうか。



大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年8月19日

教 育 長 \_\_\_\_\_ (署 名)

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_ (署 名)

委 員 \_\_\_\_\_ (署 名)

委 員 \_\_\_\_\_ (署 名)

書 記 \_\_\_\_\_ (署 名)